

「市政運営・その他」について

P1

受付月	題名	内容	回答要約	担当部
4月	公民館へのAED設置について	高齢者の公民館利用が増加傾向にある。万一に備えてAEDを設置してほしい。	設置につきましては、検討してまいりたいと思っております。	教育部
4月	選挙人名簿の閲覧について	公職の候補者から選挙はがきが届いた。名前と住所は市の選挙人名簿で確認されたとのことであった。個人情報無断で他人に情報開示しないでほしい。	選挙人名簿の閲覧につきましては、常に選挙人の目に触れていただくことにより、正確さを期せるよう、「その抄本が閲覧できる」と、公職選挙法で定められております。具体的には①選挙人名簿の登録の有無を確認するために閲覧する場合②公職の候補者等、政党その他の政治団体が、政治活動(選挙運動を含む)を行うために閲覧する場合③統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究で公益性が高いと認められるものうち政治・選挙に関するものを実施するために閲覧する場合となっております。 なお、選挙期日の公示または告示の日から選挙期日の5日後までの間は閲覧できないことになっております。 この法律に基づき八幡市も対応をいたしております。	総務部
5月	男山散策路の景観整備について	男山散策路の3ルートに竹が倒れていたり、ゴミが落ちている。他市の散策ルートと比べると景観が良くない。景観整備をお願いしたい。	男山散策路には、こもれびルート・せせらぎルート・ひだまりルートの3ルートがあります。 これらルートは八幡市道もございりますが、個人所有地を通っている区間も多くあり、整備が十分行き届いていない箇所もあります。ルートの再点検を実施し、今後とも市民の方々が安心して利用しやすい施設運営に努めてまいりますので、よろしく願い申し上げます。	環境経済部
5月	八幡市民体育館の利用について	八幡市民体育館を利用したいが、団体等が既に予約しており、半年以上先でも予約が取れない状況である。個人でも利用しやすいようにしてほしい。	市では、市民の皆様の体力維持・増進を目指してスポーツ施設や公園等の整備をしてまいりました。ご指摘の体育館は利用の6ヶ月前から体育館窓口、インターネットや電話等で予約いただける事となっております。その中で、市民のスポーツ振興活動の一助となるよう、体育協会加盟の団体等が取り扱う大会を優先して年間の日程調整をした後に、一般の利用希望者の予約を受付しております。この場合は大会使用に限ってはありますが、予約は週末に集中し、日曜はほぼ予約で埋まってしまいう状況にあります。 つきましては、個人での利用については土曜等の比較的空きのある日に開催されるか、体育協会等への加盟をご検討くだされば事前に大会日程の確保が可能になるかと考えます。 今後とも市民の方々が利用しやすい施設運営に努めてまいりますのでよろしく願いいたします。	まちづくり推進部
7月	市有地の管理について	隣接する市有地にある木が茂っており迷惑している。昨年、市に連絡をし、剪定してもらった。今年も連絡をしたが、いまだ剪定されていない。一体、市有地について、どのように管理を考えているのか。	ご指摘の件、至急に業者の手配をいたしました。ご迷惑をおかけし申し訳ございません。 なお、今回は枝の剪定ではなく木の伐採をおこないます。	総務部
7月	出納窓口について	出納窓口担当が1人だけで、トイレ等で席をはずしている間、手続きができない。窓口が少しでも閉まっているのはおかしい。二人体制はとれないのか。	出納窓口は、通常、午前9時から午後3時まで八幡市の指定金融機関である京都銀行が行い、その他の時間帯は、市の会計課が行っています。同銀行の体制は1名ですが、「午前11時頃から午後1時頃まで」と「午後2時30分頃から午後3時まで」、また、月末等、窓口の混雑が予想されるときは、同銀行から応援要員が窓口にて待機し、出納窓口を行っています。 ご指摘のありましたように、担当者がトイレに行く場合や事務手続きのために窓口を空けざるを得ない場合があります。今後、窓口を空ける場合には、銀行職員が会計課職員に声を掛けることを徹底し、窓口に来られた市民の方にご迷惑の掛からないように努めてまいります。	その他

「市政運営・その他」について

P2

受付月	題名	内容	回答要約	担当部
8月	新防災無線放送の活用について	緊急時、非常時だけでなく、子ども向けの放送を毎日(土、日、祭日も)行ってほしい。	防災行政無線の定時放送につきましては、子どもへの帰宅を促し、不審者等から子どもを守る手段といたしまして、とても有効な活用法だと考えております。定時放送を実施するにあたり、季節においての放送時間や放送内容などを協議する必要があり、また市民の皆様への周知・理解を得なければなりません。今後、防災行政無線を定時放送に活用するため、環境を整えていきたいと考えております。	総務部
9月	還付金取扱いについて	市役所会計課で受取る際、市府民税は還付請求書と還付通知書の2枚が、介護保険料は還付請求書兼領収書の1枚が必要と記載されている。 (1)何故市府民税は還付通知書が必要なのか。市役所にデータはあると思う。 (2)介護保険料受取の際、係の方から還付通知書の提示を求められた。係の方はシステムを理解していないのではないか。 出来れば、今後書式の統一を望む。	還付金の案内については、各担当課より「市府民税」、「介護保険料」、「国民健康保険料」、「後期高齢者医療保険料」のいずれの還付金も従来から還付通知書と還付請求書の2枚を送付しています。還付金のご請求のため、会計課窓口に来られた際に還付通知書の提示を求めていますのは、通知書に受領日の日付と領収済を押印するため、後日、還付通知書を見られたときに受領しているかどうかのご確認用です。 また、ご指摘のありました様式の統一については、「市府民税」、「介護保険料」等、内容的に違いがあり、同一の様式にするのは困難であります。 なお、還付金の案内文書については、通知書と請求書の2通を会計課窓口にご持参していただく内容で統一させていただきます。	市民部
9月	図書室新設について	欽明台近辺には、子どもたちが気軽に立ち寄れる図書館がない。図書館(図書室でも可)を作ってほしい。	八幡市の図書館は、近隣市と市域・人口規模で比較しますと、施設機能は平均的状況にあります。また、本市では子どもたちのために、現在、小学校の図書館充実にもっとも力を注いでおり、美濃山小学校をはじめ、すべての小学校図書室へ司書教諭と学校図書館司書を配置し、図書資料の充実と合わせ、読書環境の整備を行い、すべての子どもたちの生活エリア内に図書館機能を設置し、施設機能の充実に努めているところです。 これらのことから、当面は美濃山・欽明台地区への新たな図書館建設の計画はございません。 なお、欽明台地区の自動車文庫につきましては、巡回場所が2か所、月平均4回巡回していますが、今後、利用状況に鑑み場所・巡回頻度を検討してまいります。 引き続き、これら施設機能と八幡・男山両市民図書館を有効利用いただきたく存じます。	教育部
9月	証明書申請記載台について	車イスの方やご年配の方のために、背の低い机やイスがあると親切だと思う。	ロビーに車イスの方に利用していただきやすい低い記載台を設置しました。ご活用ください。 スペースを考えながら、他の所でも設置を工夫します。 今後とも市民の皆さまが利用していただきやすいように、考えてまいります。	市民部

「市政運営・その他」について

P3

受付月	題名	内容	回答要約	担当部
10月	犬・猫の死骸の撤去について	土・日・祝日でも、犬や猫の死骸の撤去をお願いしたい。	<p>環境業務課収集係の日常業務は、月曜日～金曜日（祝祭日含む）午前8時30分から午後5時15分まで行っており、遺骸の撤去にも対応しております。平日の時間外と土・日曜日の閉庁時は、道路上は交通安全上、緊急を要することから、昼夜を問わず関係各署で下記のとおり対応しております。ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>また、市職員につきましても、下記の内容で対応しており、改めて周知いたします。</p> <p>記</p> <p>日常業務外の対応</p> <p>(1) 飼い主のある犬、猫等の遺骸の処理について 有料ですが持込みは可能です。警備室で受け付けます。その際、氏名、住所、電話番号をお聞きます。支払い、休み明けに担当課から連絡します。</p> <p>(2) 道路及び民地等における犬、猫等の遺骸の処理について</p> <p>① 国道は京都国道事務所が、府道は道路管理委託業者が回収されています。</p> <p>② 国道、府道、市道における、遺骸の撤去は交通安全上、緊急を要する場合は、八幡警察署で対応していただいております。</p> <p>③ 市道及び民地内の犬、猫等の遺骸撤去、引取依頼があれば、休みの翌日に環境業務課職員が回収いたします。</p>	環境経済部
11月	男山竹園児童センターについて	休日、夜間、関係者以外の駐車を禁止するためのバリカーに大事な支柱がなく、危険だと思う。	<p>ご指摘の工事用バリカーは、早々撤去して夜間、休館日の対策を講じたいと存じます。具体的方法につきましては、通行人や施設利用者の安全を第一に最適な方法を考えて参りますので、今しばらくお時間を頂戴できますようお願いいたします。</p>	福祉部
11月	市役所前「八幡市掲示板」について	開催日時等期限の過ぎたものが掲示されており、過ぎたものについては、撤去した方がいい。また、掲示物の左上1ヶ所ピン止めの為曲がってしまい読みにくいです。上方左右2ヶ所ピン止めにして掲示されては。	<p>開催日時等期限の過ぎたものについては、掲示期間の管理を徹底します。</p> <p>掲示方法につきましては、単頁のものは上辺2点留めに統一し、見やすく掲示するようにいたします。複数頁の冊子になっているものは、複数頁がすべてご覧いただけますよう左肩1点留め又は左肩釣下げに掲示いたします。</p> <p>2週間に1度は職員が点検し、見やすい掲示板づくりを心がけて参りますので、よろしく願いたします。</p>	総務部
12月	定時無線放送について	12月1日から5時に流れるメロディーが楽しみだが、メロディーだけでなく一緒に「ひと言」放送を流してほしい。	<p>現在、防災行政無線の定時放送は試行的に実施しております。放送の実施につきましては、「児童の見守りのため、今後も継続してほしい。」「放送がうるさい」など賛否両論、様々なご意見を頂戴しております。</p> <p>皆様からのご意見も参考にさせていただき、今後定着化が図れるよう工夫してまいりたいと考えております。</p>	総務部
3月	意見と要望について	①たいこ橋に穴が開いており、小さい子の足ならずっぱり入りそうな大きさであり、修理した方がいい。 ②八幡山を登っていると時々ゴミを見つける。定期的に見回りをする方がいい。	<p>①現場確認をして、穴をふさぐ工事をさせていただきました。ご心配をお掛けしました。ありがとうございます。</p> <p>②八幡のまちを美しくしたい思いは同じです。八幡市では、空き缶、たばこの吸い殻などをポイ捨てしない、犬のフンは飼い主が持ち帰るなど、美しいまちづくりのための約束(条例)があります。残念ながら、現状はまだまだゴミが捨てられています。ポイ捨てをしないまちをまぎして、ボランティアの方にも協力をいただき、一緒に美しいまちづくりのために、頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。</p>	政策推進部

「市政運営・その他」について

P4

受付月	題名	内容	回答要約	担当部
3月	意見と要望について	<p>①八幡山にゴミを見つけることがある。ゴミ箱を多く設置するのいいと思うが、小学校や幼稚園などでボランティア活動として取り組んでみるのいいと思います。</p> <p>②雨などで木津川が氾濫しないか心配である。堤防の近くに木を植えるといいと思う。</p> <p>③八幡小学校の近くにある川は、ボールが流れてきたり油が浮いていたりするので気になる。</p> <p>④まつむし公園のバスケットボールの横に落書きがあるので、その書き込みを消してほしい。</p>	<p>①八幡のまちを美しくしたい思いは同じです。八幡市では、空き缶、たばこの吸い殻などをポイ捨てしない、犬のフンは飼い主が持ち帰るなど、美しいまちづくりのための約束(条例)があります。残念ながら、現状はまだまだゴミが捨てられています。ポイ捨てをしないまちをまざして、ボランティアの方にも協力をいただき、一緒に美しいまちづくりのために、頑張っていきますのでよろしくお願いします。</p> <p>②現在、国で木津川がはららんしないように堤防を強くする工事を行っています。完成するまでに時間がかかるとは思いますが、いただきましたご意見は国に伝えます。</p> <p>③定期的に川の掃除をしていますが、残念ながらゴミなどが無くならないのが現状です。今後とも、みなさんに川や道にゴミを捨てないようお願いするとともに、適正な管理に努めていきます。</p> <p>④現場を見に行き、4月19日に消しました。公園を気持ちよく使っていただけるよう、管理に努めていきます。</p>	政策推進部
3月	橋本駅周辺の街路灯と廃虚建物対策について	<p>①橋本駅周辺の道が暗い。ひったくり等の犯罪の観点からも、対応をお願いしたい。</p> <p>②景観及び治安の観点から、廃虚建物の対策を検討したい。</p>	<p>①街路灯について、パトロールによる点検を行っていますが、再度、橋本駅までの周辺の調査を行いました。その結果、一部の街路灯の器具に老朽化や設置状況により照度が不足しているものがありましたので、器具交換等の対応を行います。今後とも、安全安心なまちをめざしていきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>②危険老朽空き家の相談があった場合、登記簿謄本により所有者及び住所を確認して適正な管理に努めていただくよう依頼文書を送付しています。しかし、空き家であっても所有者の財産であり、所有者に改善に向けてのお願いを文書などですということしか、現状ではできません。少子高齢化の進展により空き家が増加する傾向にあり、相続も増加していることから今後、改善に向けた空き家実態調査を行うことにしています。</p>	政策推進部